子育て支援の充実と教育の振興

出産・子育て応援事業（ゆりかご・めぐろ）を実施します
（妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援）

予算額　４１，４９３　千円

目的・概要

安心して出産を迎えていただくために、全ての妊婦さんと面接を行います。悩みや困難を抱える妊婦さんには妊娠期から子育て期にわたり、関係部署や関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行っていきます。

内容

区内に住所を有する妊婦さんに対し、妊娠届出時に保健師、助産師、看護師の専門職が面接を行い、出産や子育て、育児などの不安や悩みなどのご相談をお受けします。又、面接を受けた方には、「ゆりかご応援グッズ（育児用品カタログ）」をお渡しし、子育て世代の方々への応援をしていきます。

面接は、保健予防課または碑文谷保健センターで実施し、支援の必要な妊婦さんへの継続相談を行い出産後の子育て支援につないでいきます。さらに、他の子育て支援策と連携を図りながら、切れ目のない子育て支援のネットワークの構築をめざします。

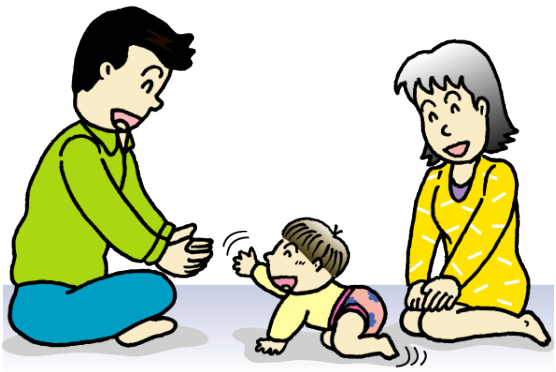

担当所管

■　健康推進部　保健予防課　保健相談係　直通電話　03-5722-9504
　　内線番号（ 4121 ）

■　健康推進部　碑文谷保健センター　直通電話　03-3711-6447
　　保健相談係　内線番号（ 83-209 ）

子育て支援の充実と教育の振興

保育人材の確保・保育サービスの向上を進めます

（保育士宿舎借り上げ支援事業）
（保育士等キャリアアップ事業）
（現任保育従事職員資格取得支援事業）
（保育サービス推進事業）
（保育力強化事業）

予算額　３６４，８１６　千円

目的・概要

保育の量的拡大を進めていく中で、喫緊の課題である保育人材の定着・確保のため、宿舎借り上げ、保育士等のキャリアアップ及び保育士資格取得を支援する補助を行います。また、多様なニーズに対応するため、障害児保育及びアレルギー児対応等を推進する補助を行います。

内容

1　保育士宿舎借り上げ支援事業（予算額　115,584 千円）

保育士等の宿舎借り上げを行い保育人材の確保・定着に取り組む保育施設等に対して、借り上げに係る経費の補助を行います。新たに採用から６年目以降の保育士等についても補助対象に追加し、補助を拡充します。また、区内宿舎については、区独自補助を上乗せして補助を行います。

2　保育士等キャリアアップ事業（予算額　152,002 千円）

保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設等に対して、職員の賃金改善に要する経費の補助を行います。

3　現任保育従事職員資格取得支援事業（予算額　500 千円）

現任保育従事職員に対する保育士資格の取得支援に取り組む保育施設等へ補助を行います。

4　保育サービス推進事業・保育力強化事業（予算額　96,730 千円）

障害児保育及びアレルギー児対応等を推進し、地域の実情に応じた保育サービスの向上を図る保育施設等へ補助を行います。

担当所管

■　子育て支援部　保育課　保育係　直通電話　03-5722-9865
内線番号（ 2781～2784･2795 ）

子育て支援の充実と教育の振興

待機児童対策の取組

（認可保育所の開設支援・民営化）
（認可保育所の定員拡大・定員弾力化）
（小規模保育所の運営費補助）
（定期利用保育事業）

予算額　３，１９２，７３５　千円

目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成３０年４月までの開設を目指して認可保育所９園を整備するとともに、東京都認証保育所２園の認可保育園へ移行を行います。
このほかに、小規模保育所への区独自の運営費補助、定期利用保育事業の実施、既存保育所での定員の拡大及び弾力化を行います。

内容

◎保育施設定員の拡大

賃貸型や国公有地等の活用による認可保育所の整備や東京都認証保育所の認可化により平成３０年４月の保育施設の定員を５，６８２人にまで拡大します。
（２９年４月比７１８人増）

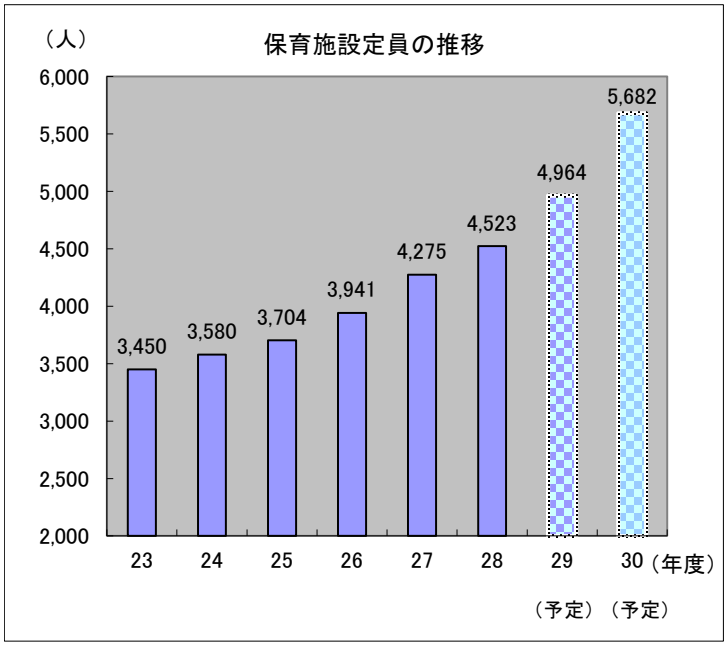

平成３０年４月までの定員拡大予定

	定員拡大数	項目番号
認可保育所の開設（賃貸型6園）	375名	1
認可保育所の開設（国公有地等活用3園）	286名	2
認証保育所の認可化	57名	3
合　計	718名	

待機児童数の推移

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
待機児童数	59	143	132	247	294	299

1　認可保育所の開設支援（賃貸型）（予算額　1,299,947 千円）

私立認可保育所６園の整備費補助を行います（平成３０年４月開設予定）。
また、平成２９年度に開設する認可保育所の運営費補助を行います。

※このほかに、平成３１年４月の開設に向けて賃貸型認可保育所５園分の整備費補助経費を債務負担行為に計上し、例年よりも前倒しをして事業提案の公募を行います。

2　認可保育所の開設支援（整備費補助）（予算額　1,199,863 千円）

旧第六中学校南側跡地、第四中学校跡地（校庭南側）、中町一丁目国有地を活用した認可保育所の整備費補助を行います（旧第六中学校南側跡地は平成２９年度中の開設予定、その他は平成３０年４月開設予定）。
また、平成２９年度に開設する認可保育所の運営費補助を行います。

3　認可外保育施設の認可保育所への移行支援（予算額　201,739 千円）

東京都認証保育所２園に対して、平成３０年４月の認可保育所への移行に向けて改修費補助を行います。

◎その他の対策

小規模保育事業の安定的な運営や保育の質の確保のために区の独自の運営費補助を行います。さらに、定期利用保育事業の実施に伴う運営経費の補助や病後児保育施設の整備に伴う開設準備経費等についての補助も行っていきます。

4　公設公営認可保育所の民営化（予算額　164,004 千円）

区立保育園民営化計画に基づく中目黒保育園民営化に伴う運営費補助を行います。また、上目黒保育園の民営化に向けた旧守屋教育会館跡地仮設園舎の解体工事を行います。

5　小規模保育所への区独自の運営費補助（予算額　19,706 千円）

平成２９年４月に開設する小規模保育所に対して区独自の運営費補助を行います。
提供する保育の質の向上を図るため、基準を上回る保育士の配置経費に係る区独自の運営費補助を新たに追加します。

6　定期利用保育事業（予算額　34,804 千円）

平成２９年４月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる４・５歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い１～３歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、平成２８年５月に上目黒保育園の２階部分を活用して１・２歳児を対象として実施している定期利用保育事業について、平成３０年度まで引き続き事業を実施していきます。

７　認可保育所の定員拡大及び定員弾力化（予算額　90,075 千円）

平成２９年４月に公設公営の認可保育所１４園で定員の拡大を行うとともに、公設民営の認可保育所３園及び私立認可保育所８園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。

８　開設５年以内の保育施設への建物賃借料補助（予算額　150,529 千円）

開設５年以内の私立認可保育所、小規模保育所及び認証保育所に対して経営安定化を図るための建物賃借料補助を行います。

９　病後児保育施設の開設支援（予算額　22,626 千円）

病気の回復期にあり、集団保育が困難な保育施設等に通っている児童を一時的に保育する病後児保育施設（１施設）の開設準備経費と経営安定化を図るための運営費補助を拡充して４施設に行います。

１０　一時保育事業実施施設の拡充（予算額　9,444 千円）

私立認可保育所２園において、日・時間単位で一時的に子どもを預かる一時保育事業を開始します。

アソシエ柿の木坂保育園

担当所管

■　子育て支援部　保育計画課　保育計画係　直通電話 03-5722-9866

内線番号（ 2779･2793･2796 ）

子育て支援の充実と教育の振興

認可外保育施設利用者への保育料助成を拡充します

予算額　１３３，３２５　千円

目的・概要

保育の必要性の認定を受けている児童が認証保育所等に通う場合に、保護者の経済的負担軽減のため、所得階層に応じて保育料の一部を助成します。

なお、新たに所得制限をなくし、助成金額についても拡充を図ります。（３年間限定）

内容

１　助成金額

所得制限をなくし、新たに区市町村民税所得割の世帯合計額が４２万円以上の世帯を助成対象とします。区市町村民税所得割の世帯合計額が７万５千円以上の世帯の各階層について、助成金額（月額）を５，０００円～１０，０００円引き上げます。

助 成 区 分（階層の区分）	助成金額（月額）
生活保護世帯、区市町村民税非課税世帯	５０，０００円
区市町村民税均等割のみ、区市町村民税所得割の世帯合計額が７万５千円未満の世帯	４０，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が７万５千円以上１２万５千円未満の世帯	３５，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が１２万５千円以上２２万円未満の世帯	３０，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が２２万円以上３２万円未満の世帯	２０，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が３２万円以上４２万円未満の世帯	１５，０００円
区市町村民税所得割の世帯合計額が４２万円以上の世帯	５，０００円

２　対象施設

（１）　東京都認証保育所（区外の認証保育所も含みます。）

（２）　区内の定期利用保育事業

（３）　東京都の指導監督基準を満たす旨の証明書を受けた認可外保育施設

担当所管

■　子育て支援部　保育課　保育施設利用係　直通電話　03-5722-9868

内線番号（ 2799 ）

子育て支援の充実と教育の振興

区立平町一丁目児童福祉施設（仮称）を新設整備します

予算額　４０１，０９１　千円

目的・概要

児童館の拡充整備及び学童保育クラブの全区的な需要増の対策を図るため、既存施設を活用した児童館及び学童保育クラブの新設整備を行います。

内容

現在、目黒区には１４の児童館がありますが、児童数の増加などを背景として、南部地区と西部地区における需要の実態に応じた整備が課題となっており、地域の保護者等からの拡充整備の要望も多く寄せられています。一方、学童保育クラブにおいては、今までは地域による偏在化として対策を講じてきましたが、子どもの数の増加だけではなく共働きの世帯の増加による学童保育クラブの要保育率の高まりにより、現在は全区的な需要増となっています。特に、平成２７年度からの新一年生の入所希望が急増し、超過対応が喫緊の課題です。

そのため、今後の児童館拡充整備及び学童保育クラブの需要増への対策を着実に推進するために、改めて区内の国公有地や区有施設等における活用について検証し、今後の施設整備の取組みの方向性をまとめました。

この取組の一つとして、児童館整備が必要な西部地区に位置する旧平町エコプラザ跡施設を活用し、平成３０年４月の開所を目指して児童館と学童保育クラブを整備します。児童館は午後８時までの開館とし中高生の活動対応を図るとともに、学童保育クラブは都型学童保育クラブとして１年生から６年生を対象に午後７時以降の保育を行う計画です。中高生対応ができる児童館と都型学童保育クラブを併設することで、より一層児童・生徒の需要に応じた一体的な施設として安全安心な居場所づくりを図っていきます。

整備内容

地下	プレイルーム・音楽スタジオ等（中高生対応）
１階	駐輪場等
２階	幼児遊戯室・事務室等
３階	学童保育クラブ育成室等（都型学童保育クラブ）
４階	図工室・遊戯室等

担当所管

■　子育て支援部　子育て支援課　児童館係　直通電話　03-5722-9861
内線番号（ 2765、2766 ）

子育て支援の充実と教育の振興

学童保育クラブの新設整備及び事業運営委託などを実施します

（上目黒五丁目寄付用地学童保育クラブ整備）
（賃貸型学童保育クラブ開設支援）
（学童保育クラブ事業運営委託）
（学童保育クラブ非常勤職員拡充）

予算額　１６１，１９４　千円

目的・概要

学童保育クラブの全区的な需要増の対策を図るため、東山・烏森地区と八雲地区に平成３０年４月１日の開所予定で、学童保育クラブを新設整備します。
効率的な運営等を目的として、平成２５年１２月に策定した「区立児童館・学童保育クラブ委託化計画」に基づき、学童保育クラブの運営を委託化します。
また、平成２９年４月１日に向け、既存施設活用による拡充整備等を実施し、超過対応を行う学童保育クラブに非常勤職員を過配置し、職員体制を確保します。

内容

１　上目黒五丁目寄付用地学童保育クラブ整備（予算額　70,000 千円）
上目黒五丁目寄付用地を活用した学童保育クラブの整備費補助を行います。

２　賃貸型学童保育クラブ開設支援（予算額　12,000 千円）
八雲地区における賃貸型学童保育クラブ開設に伴う整備費補助を行います。

３　学童保育クラブ事業運営委託（予算額　71,375 千円）
中根小学校内学童保育クラブ、宮前小学校内学童保育クラブの運営を委託化します。

４　学童保育クラブ非常勤職員拡充（予算額　7,819 千円）
学童保育クラブの受入児童数増加に伴い、既存施設の拡充整備やタイムシェア方式等行う施設について、円滑な運営を行うため、非常勤職員を過配置し職員体制を確保します。

担当所管
■　子育て支援部　子育て支援課　児童館係　直通電話　03-5722-9861
内線番号（ 2765、2766 ）

子育て支援の充実と教育の振興

金沢市との友好都市協定を締結します

予算額　１，３１４　千円

目的・概要

金沢市と防災・産業・教育・観光など様々な分野での連携を推進していくため、友好都市協定を締結します。

内容

目黒区と金沢市は、前田家十六代当主利為侯爵が「旧前田家本邸」を駒場に建設するなど、歴史的つながりが深いことから、両都市の友好の絆をさらに深め、両都市間の友好推進及び魅力と活力にあふれたまちづくりを共に進めることを目的として、友好都市協定の締結に向け、平成２８年１０月に覚書を取り交わしました。

今後も、防災・産業・教育・観光など様々な分野での連携を推進していくため、友好都市協定を締結することとし、調印式等を実施します。

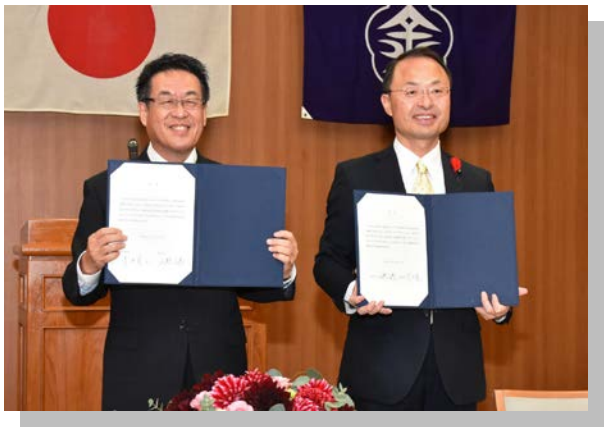

友好都市協定に向けての覚書調印式の様子

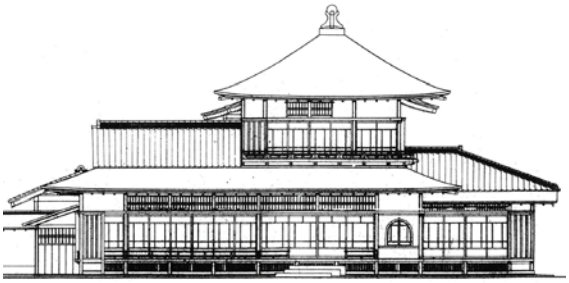

旧前田家本邸 和館

担当所管

■　文化・スポーツ部　文化・交流課　交流推進係　直通電話　03-5722-9291
内線番号（ 2167 ）

中国北京市東城区・韓国ソウル特別市中浪区及び目黒区との三区間交流を行います

予算額　５，３２８　千円

目的・概要

中国北京市東城区・韓国ソウル特別市中浪区及び目黒区との三区間交流事業として、東城区において三区の中学生によるスポーツ交流等を行います。

内容

目黒区と友好都市協定を締結している中国北京市東城区、また、東城区の友好都市であり、目黒区とも友好増進及び交流協力の覚書を取り交わしている韓国ソウル特別市中浪区とは、それぞれに相互訪問や児童の賀状交換等さまざまな交流を行っています。
今回初めて目黒区・東城区・中浪区の三区の中学生によるスポーツ交流等を行い、三区間交流の推進を図り、都市間、区民間の相互理解や友好親善を深めるとともに、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を促進します。

実施予定場所　　北京市東城区
実施予定時期　　平成２９年夏

北京市東城区　天壇公園

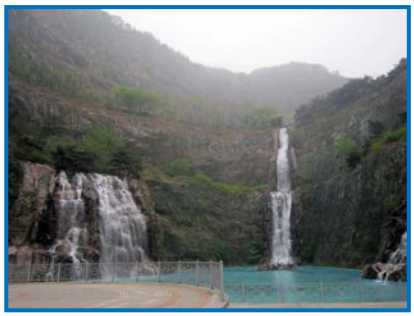

ソウル特別市中浪区
龍馬瀑布公園

担当所管
■　文化・スポーツ部　文化・交流課　交流推進係　直通電話　03-5722-9291
内線番号（ 2167 ）

日中友好交流都市中学生卓球交歓大会に参加します

予算額　１，５５５　千円

目的・概要

目黒区の中学生が、友好都市である北京市東城区の中学生とチームを組んで「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」に参加します。

内容

日中国交正常化４５周年を記念して北京市で開催される「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」は、全国の自治体のうち、中国と友好都市協定を結んでいる都市が、相手都市の選手とチームを組んで参加、交歓を行うものです。

目黒区は、友好協定を結び交流を行っている北京市東城区とともに参加し、両国の中学生同士の友好親善と協力関係を深めるとともに、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成を促進します。

北京市東城区　東単体育センター

担当所管

■　文化・スポーツ部　文化・交流課　交流推進係　直通電話　03-5722-9291
内線番号（ 2167 ）

子育て支援の充実と教育の振興

目黒区美術館開館３０周年記念展

「日本パステル畫（が）事始め－武内鶴之助と矢崎千代治、二人の先駆者を中心に」
開催（10／14～11／26）

予算額　１１，０３２　千円

目的・概要

昭和６３年１１月１５日に開館した目黒区美術館が３０周年を迎えることから、平成２９年度に予定している記念の企画展覧会に対し、美術館を運営管理している公益財団法人目黒区芸術文化振興財団へ運営経費補助を行います。

内容

目黒区美術館では、開館以来「滞欧作家についての研究」と「美術を支えてきた画材の研究」の二つを柱として展覧会を開催してきました。この二つを満たす、３０周年を飾るにふさわしい目黒区美術館ならではの企画として、パステル画を取り上げます。
日本におけるパステルの普及に尽力した武内鶴之助は、イギリスに留学した経験をもつ滞欧作家で、目黒区美術館では約５０点の作品を所蔵しています。１９９３年に作品をまとめた展覧会を開催し、多くの入館者に好評を博しました。
同じくパステル画の先駆者として作家矢崎千代二を取り上げ、日本にどのようにパステル画が入ってきたのかを検証します。
近年パステルについての展覧会は、国内で行われたことがなく、海外作家のパステル画も借用し、区民の皆様に本物のパステル画の魅力を味わっていただける鑑賞の機会を提供していきます。

武内鶴之助「雲－２」
目黒区美術館所蔵

武内鶴之助「日光附近」
目黒区美術館所蔵

担当所管
■　文化・スポーツ部　文化・交流課　事業推進係　直通電話　03-5722-9682
内線番号（ 2165 ）

金沢市教育交流事業事前調査及び視察を行います

予算額　５０３　千円

目的・概要

金沢市との友好都市協定に向けての覚書締結を契機として、金沢市との友好都市の関係を深め、今後、同市との教育交流を推進していくための事前調査・視察を行います。

内容

金沢市教育交流事業事前調査及び視察の実施

金沢市との教育交流の可能性を調査するため、現地の視察・調査を実施します。教育委員会事務局職員や学校長等が金沢市を訪問し、現地視察、現地職員や関係者と意見交換・情報収集を行い、修学旅行等をはじめとした教育交流事業の実施に向けた調査を行います。

特別名勝　兼六園

担当所管

■　教育委員会事務局　教育指導課　指導事務係　直通電話　03-5722-9312
内線番号（ 3585 ）

子育て支援の充実と教育の振興

オリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施します

予算額　１０，２００　千円

目的・概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を子どもたちにとって貴重な機会と捉え、豊かな国際感覚を醸成し、日本人としての自覚と誇りを持てるような取組などを行うオリンピック・パラリンピック教育を全区立学校（小・中学校、幼稚園、こども園）で推進します。

内容

オリンピック憲章に掲げられているオリンピニズムとその目的が、教育基本法の「教育の目的」や学習指導要領の理念にも相通ずるものであることから、東京都教育委員会は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を、子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、平成 28 年度から平成 32 年度までオリンピック・パラリンピック教育を都内全校（園）で実施することとしました。

これを受け、全区立学校（園）でオリンピック・パラリンピック教育を実施します。

各教科等の学習内容・活動とオリンピックやパラリンピックを関連付け、「４つのテーマ」と「４つのアクション」を組み合わせた取組を全校（園）で展開することにより、子どもたちに多くの資質・能力を身に付けさせます。特に「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」の５つの資質を重点的に育成していきます。

そのため、各校では学校の特色及び学校の経営方針等に基づき、年間指導計画を作成し、年間３５時間程度を目安として、学校（園）全体で組織的・計画的に実践していきます。

区では、都の委託金を財源として、オリンピック・パラリンピック教育に係る外部講師の謝礼や教材費等を予算化します。

【４×４の取組のイメージ】

４つのテーマ	オリンピック・パラリンピックの精神	スポーツ	文化	環境
４つのアクション	学ぶ（知る）	観る	する（体験・交流）	支える

担当所管

■　教育委員会事務局　教育指導課　指導事務係　直通電話　03-5722-9312
内線番号（ 3585 ）

いじめ防止等への取組みを推進します
（いじめ防止等対策組織の設置等）

予算額　４，４１６　千円

目的・概要

平成２９年３月制定を予定している「いじめ防止対策推進条例(仮称)」に基づき、いじめの防止等の対策を推進するための対応組織の設置やこれに関わる非常勤職員の配置を行います。また、第九中学校区の小・中学校で取り組んでいるいじめ防止プログラムを継続します。

内容

１　いじめの防止等のための組織の設置（予算額　789 千円）

「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」【教育委員会所管組織】

いじめの防止等に関係する機関との連携を図るために設置します。

「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」【教育委員会所管組織】

いじめの防止等のための対策を実効的に行うために、教育委員会の付属機関として設置します。なお、当委員会は重大事態発生時に係る調査組織を兼ねます。

「目黒区いじめ問題再調査委員会」【区長部局所管組織】

区長が必要があると認めたとき、教育委員会の行った調査について再調査を行うため、区長の付属機関として設置します。

２　いじめ問題対策推進員の配置（予算額　3,290 千円）

上記組織の円滑かつ効果的な運営や、調査等によっていじめ防止等の対策を確実に推進するための業務に従事する専門的な知見を有する非常勤職員を配置します。

３　いじめ防止プログラムの実施（予算額　337 千円）

平成２８年度から第九中学校区の小・中学校（向原小・原町小・第九中）において試行的に取り組んでいるいじめ防止プログラムを継続実施します。

（小・中学校）全体講演会、クラス単位のワークショップ

（中学校のみ）スクールバディトレーニングやスクールバディ活動（自主活動）

担当所管

■　教育委員会事務　教育指導課　指導事務係　直通電話　03-5722-931
内線番号（ 3585 ）

■　子育て支援部　子育て支援課　直通電話　03-5722-8723
子育て支援推進係　内線番号（ 2769 ）

子育て支援の充実と教育の振興

英語教育推進地域指定による指導体制の充実や教材開発の推進

予算額　６，５００　千円

目的・概要

都内小学校における英語教科化の先行実施に向けた都の英語教育推進地域の指定を受け、指導体制の充実や教材開発に取り組みます。

内容

東京都教育委員会の英語教育推進地域設置事業として英語教育推進地域の指定を受け、平成 32 年度からの小学校英語の教科化に伴う平成 30 年度からの先行実施に向けて、本区における指導体制の充実や教材開発として、区独自のモデルカリキュラムや副教材の開発、音声教材を活用した指導方法の開発を行います。

目黒区教育開発指定校を中心に研究・開発を行うことにより、小学校英語教育の推進を図っていきます。

区では、都の委託金を財源として、これらに必要な経費を予算化します。

【主な取組】

・目黒区外国語教育モデルカリキュラムの改訂
・区独自副教材「Welcome　to　Meguro」の作成及び指導方法の開発
・音声教材（音声ペン）を活用した指導方法の開発
・上記についての教育開発指定校による研究開発

担当所管

■　教育委員会事務局　教育指導課　指導事務係　直通電話　03-5722-9312
内線番号（ 3585 ）

子育て支援の充実と教育の振興

伝統文化に関する教育を充実します

予算額　５，０５１　千円

目的・概要

伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と日本独自の文化を大切にする心をはぐくむため、狂言・能の体験的ワークショップや和楽器を使用した体験的な邦楽教育プログラムに加え、茶道体験教室を小学校で実施します。

内容

これまでも伝統芸能保持者（狂言・能）の派遣による体験的なワークショップや、琴・三味線・尺八・和太鼓などの和楽器を使用した和楽器体験プログラムを順次拡大しながら小学校で実施してきました。

今後もこれらを継続的安定的に行っていくとともに、平成 29 年度からは、新たに日本の伝統的な作法、総合芸術である茶道を体験的に学ぶ茶道体験教室を実施します。

これらの日本の伝統や文化に触れる体験学習をすることにより、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と日本独自の文化を大切にする心を育て、将来にわたって日本独自の文化を伝承しようとする態度を育成していきます。

・狂言・能師によるワークショップ	全小学校
・和楽器体験プログラム	小学校６校程度
・茶道体験教室	小学校３校

イメージ画像

担当所管

■　教育委員会事務局　教育指導課　指導事務係　直通電話　03-5722-9312
内線番号（ 3585 ）

子育て支援の充実と教育の振興

区立小学校のトイレ環境を改善します

予算額　２６３，６９９　千円

目的・概要

児童の生活様式の変化に合わせた生活環境の充実を図るため、トイレの環境改善を実施します。

内容

生活様式の変化に伴い、児童・生徒が学校の既存の和式トイレの使用を敬遠したり、保護者などからも臭気や照明の改善を求める声が寄せられています。

こういった状況を受け、区では平成２６年度から順次、和便器の洋便器への取り替えを進めるとともに、汚水・排水管の交換による臭気対策、内装材等の改修やＬＥＤ照明への交換及び手洗器の自動化など、利便性向上と光熱水費節減を図る工事を実施しています。

平成２９年度は、これまでより対象学校数を増加させることにより、子どもたちによりよい生活環境の提供を図っていきます。

（中目黒小・油面小・向原小・五本木小・田道小・不動小の６校を予定）

担当所管

■　教育委員会事務局　学校施設計画課　直通電話　03-5722-9307
　　学校施設計画係　内線番号（ 3518 ）

子育て支援の充実と教育の振興

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への支援

（特別支援教育支援員の配置時間拡充）
（中学校特別支援教室モデル事業の実施）

予算額　２５，８９２　千円

目的・概要

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の増加に対応するため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充します。また、東京都からの委託を受け、通常の学級に在籍する発達障害等の生徒への巡回指導を行う、中学校における特別支援教室モデル事業を実施します。

内容

１　特別支援教育支援員の配置時間の拡充　（予算額　18,445 千円）

通常の学級に在籍している学習及び学校生活上の特別な支援を必要とする児童・生徒は、毎年増加しています。平成２９年度は、前年度の拡充分の当初予算と比べて約１７％増の規模で特別支援教育支援員の配置時間を拡充し、これらの児童・生徒への適切な支援を充実します。

２　中学校特別支援教室モデル事業の実施　（予算額　7,447 千円）

目黒区は、平成２８年度から平成２９年度の２年間、東京都からの委託を受け、中学校における特別支援教室モデル事業を実施しています。２年目にあたる平成２９年度は、引き続き特別支援教育の理解啓発を図るとともに、各中学校での巡回指導のための環境を整備し、通常の学級に在籍する発達障害等の生徒への指導体制や指導内容等にかかる検証を進めていきます。

担当所管

■　教育委員会事務局　教育支援課　直通電話　03-5722-9322
　　特別支援教育係　　内線番号（ 3579 ）

子育て支援の充実と教育の振興

スクールソーシャルワーカーを拡充します

予算額　３，２５８　千円

目的・概要

区立小中学校における、いじめ・不登校等生活指導上の困難な課題に対応するため、平成２２年１０月からめぐろ学校サポートセンターにスクールソーシャルワーカーを１名配置し、学校や子ども家庭支援センター・児童相談所などの関係機関と連携して家庭訪問を行ったり登校を支援してきました。これらの困難な課題を抱える児童・生徒の増加に対応するためスクールソーシャルワーカーを１名増員します。

内容

・スクールソーシャルワーカーの任用資格

社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、又は同等の資格を有し、かつ、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有するかたで、教育や福祉の分野において活動経験実績等（５年以上）があるかた。

・スクールカウンセラーの職務内容

①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
③学校内におけるチーム体制の構築、支援
④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
⑤教職員等への研修活動等

担当所管
■　教育委員会　教育支援課　　直通電話　03-3715-1531
めぐろ学校サポートセンター